

## 個人情報ファイル簿

|  |   |  |
|--|---|--|
| 個人情報ファイルの名称                                | 患者情報  |  |
| 行政機関等の名称                                   | 紀宝町長  |  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称              | 紀宝町長  | 相野谷診療所   |
| 個人情報ファイルの利用目的                              | 相野谷診療所を受診した患者情報を用い必要な情報をもとに診療報酬等に利用する   |  |
| 記録項目                                       | 1. 識別番号 2. 個人番号 3. 氏名 4. 性別 5. 生年月日・年齢 6. 住所 7. 連絡先（電話） 8. 公的扶助 9. 親族・続柄 10. 家族情報 11. 意見・要望 12. 相談内容 13. 病歴 14. 健診結果 15. 薬剤情報 |  |
| 記録範囲                                       | 相野谷診療所を受診した患者   |  |
| 記録情報の収集方法                                  | 本人  |  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                        | 含む  |  |
| 記録情報の経常的提供先                                | 社会保険診療報酬、国民健康保険団体連合会、介護保険広域連合、保健所、訪問看護ステーション、病院、はり灸治療院、薬局   |  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                       | (名 称) 紀宝町立相野谷診療所  |  |
|  | (所在地) 〒519-5834 三重県南牟婁郡紀宝町井内123番地19   |  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続等 | -   |  |
| 個人情報ファイルの種別                                | <input checked="" type="radio"/> 法第60条第2項第1号<br>（電算処理ファイル）  | <input type="radio"/> 法第60条第2項第2号<br>（マニュアル処理ファイル） |
|  | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨           | 募集しない   |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地               | -   |  |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                             | -   |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地       | -   |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間          | -   |  |
| 備 考  |   |  |